

手話あいさつ100%運動ポスターデザイン作成業務委託仕様書

- ・この仕様書は企画提案用である。
- ・企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

1 委託業務名

手話あいさつ100%運動ポスターデザイン作成業務委託

2 目的

手話を広く県民に周知し、「おはよう」「こんにちは」などの手話あいさつができるように普及するため、手話への理解促進につながるポスターを作成する。

3 契約期間

契約締結日から令和5年8月31日（予定）まで

4 委託業務の内容

受託者は次の事項に留意し、提案のデザイン、レイアウトを基に県との協議を踏まえ、ポスター・チラシのデザイン、印刷を行う。

(1) 紙面等のデザイン

- ・ポスターは、「手話は言語であること」が伝わるデザインとし、デザイン・レイアウト等の作業は、県と協議しながら進めること。
- ・QRコードが入るスペースを作ること（手話普及動画にアクセスできるQRコードを県が用意する。）。
- ・字だけではなく、写真、イラスト、図を用いてデザインすること。

(2) 規格等 ※1

ポスター B列1版（片面・4色刷・マットコート紙・135kg）

A列2版（片面・4色刷・マットコート紙・135kg）

※1 以下の内容に留意すること

- ・インクは植物油インクを使用し、その旨の表示を印刷物へ行うこと。
- ・用紙は再生マットコート紙の使用が望ましいが、調達が困難な場合は、できる限り古紙パルプ配合率が高い商品を使用するなど、調達可能なものの中から環境に配慮されたものを選択するよう努めること。
- ・JIS規格S0033に基づき、色覚バリアフリーに配慮した配色とすること。

(3) 校正

- ・校正は原則3回までとするが、県が校了と判断するまで校正を行う場合がある。

(4) 原稿の渡し方

- ・電子データ（Word 又は PDF）

(5) 印刷部数

ポスター B列1版 1, 000部
A列2版 3, 000部

5 留意事項

広報物には以下の事項を記載する。

- (1) 「彩の国 埼玉県」
 - (2) 埼玉県の県章
 - (3) コバトンのイラスト 「埼玉県のマスコット コバトン」
- ※ (1) ~ (3) は県が提供する。

6 業務委託期間及び納品

(1) 委託期間

契約締結日から令和5年8月31日(木)

(2) 納品期限

令和5年8月31日(木)

(3) 納品場所

ア 電子データ

CD-ROMで県へ納品すること。

なお、電子データの形式は、PDF及びJPEGとし、データの納品は校了後速やかに行うこと。

イ 印刷した成果物

県障害者福祉推進課(本庁舎1階)へ納品すること。

7 成果物に関する権利の帰属

- (1) 本件受託において、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。
- (2) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。
- (3) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

8 その他

- (1) デザイン・レイアウト等の作業は、県と協議しながら進めること。
- (2) 成果物は、県に関連するホームページ及び広報物で使用する。
- (3) 契約金額には、本件履行に係る一切の費用を含む。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義のあるときは、委託者・受託者間で協議の上決定する。